

参考資料

- 提言「今後の防衛力整備のあり方について」 -

2004年7月20日

(社)日本経済団体連合会

多様化する脅威

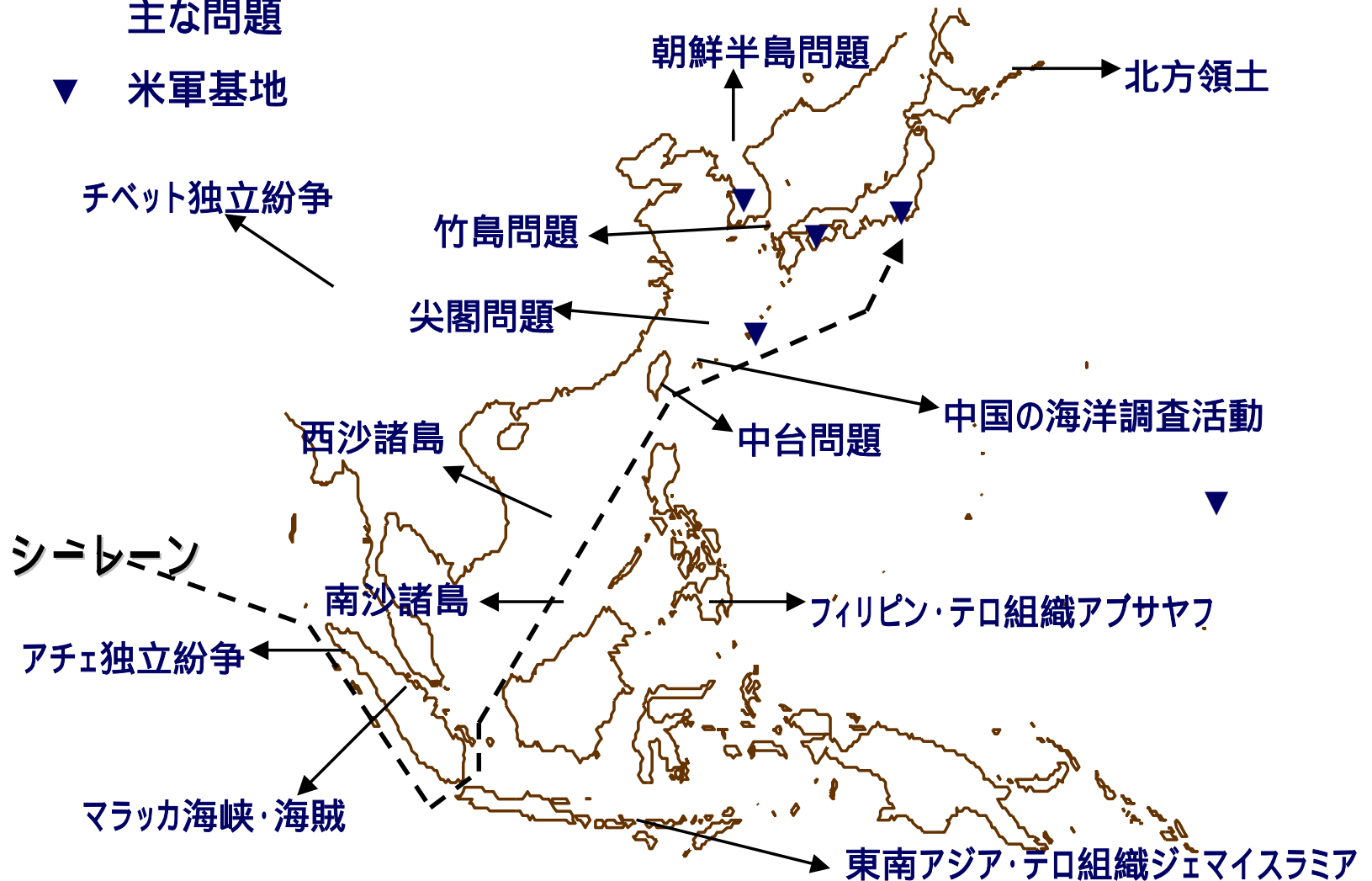
冷戦終了後、世界の安全保障を脅かす脅威・危機は多様化している

脅威	主な国際情勢	主な国内情勢
地域紛争	コソボ紛争、インド-パキスタン(カシミール)問題、チェチェン紛争、中東紛争	
ミサイル	保有国(冷戦終結時89年:15カ国→02年:46カ国)	朝鮮半島ミサイル発射(93、98年)
大量破壊兵器	大量破壊兵器の拡散、核実験等(インド、パキスタン、北朝鮮、シリア、リビア等)	地下鉄サリン事件(95年)
サイバー攻撃	ウイルス、公的機関、企業に対する不正アクセス	官庁ホームページ改ざん(2000年)
航空機 大型船舶	米国同時多発テロ(01年) イエメン沖での仏タンカーへの自爆テロ(02年)	全日空機ハイジャックパイロット刺殺(99年)
爆弾	オクラホマシティ連邦ビル爆破(95年)、バリ島爆弾テロ(02年)、パレスチナ自爆テロ、イラクでの爆弾テロ	
銃器	ラビン・イスラエル首相暗殺(95年) ルクソール銃乱射事件(97年)	警察庁長官狙撃事件(95年)
人質事件	ペルー大使館人質事件(96～97年)、イラク邦人人質事件(04年)	
感染症	狂牛病、SARS、鳥インフルエンザ、O-157、鯉ヘルペス等	
自然災害	トルコ地震(99年)、カリフォルニア山火事(03年)、イラン地震(03年)、中国等大水害(03年)	阪神・淡路大震災(95年) 三宅島噴火(2000年)

わが国周辺を巡る問題

主な問題

▼ 米軍基地



自衛隊の活動の多様化

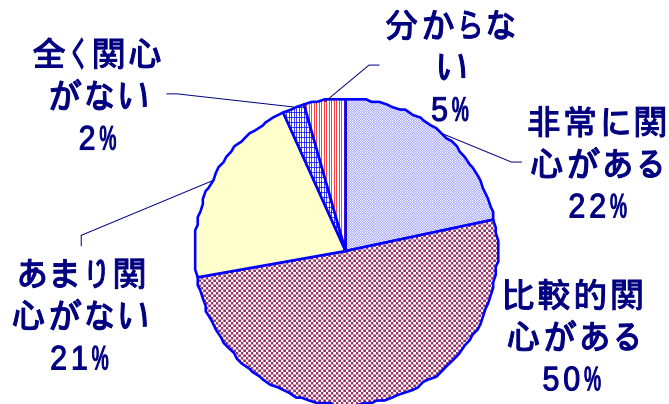
多様化する脅威に対応して、自衛隊の活動も多岐に広がっている

	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	(年)
各種事態への 対処				ノドンミサイル発射					テポドンミサイル発射			能登沖不審船事件 奄美沖不審船事件		鳥インフルエンザ	
災害派遣		雲仙普賢岳噴火		北海道南西沖地震				ナホトカ号油流出				えひめ丸沈没			
						阪神・淡路大震災 地下鉄サリン事件				東海村原子力事故		有珠山噴火 三宅島噴火			
海外での活動		ペルシャ湾掃海					ゴラン高原			トルコ大地震					
		カンボジア							ホンジュラス			インド大地震		イラク復興支援	
			モザンビーク									アフガン支援(洋上給油)			
				ルワンダ								東チモール			
法整備		国際平和協力法				防衛計画の大綱				周辺事態安全確保法					
							日米安全保障共同宣言 日米ガイドライン				テロ対策特措法				

安全保障に対する国民の意識

昨今、多様化する脅威を目前にして、安全保障に対する国民の関心は高まっている

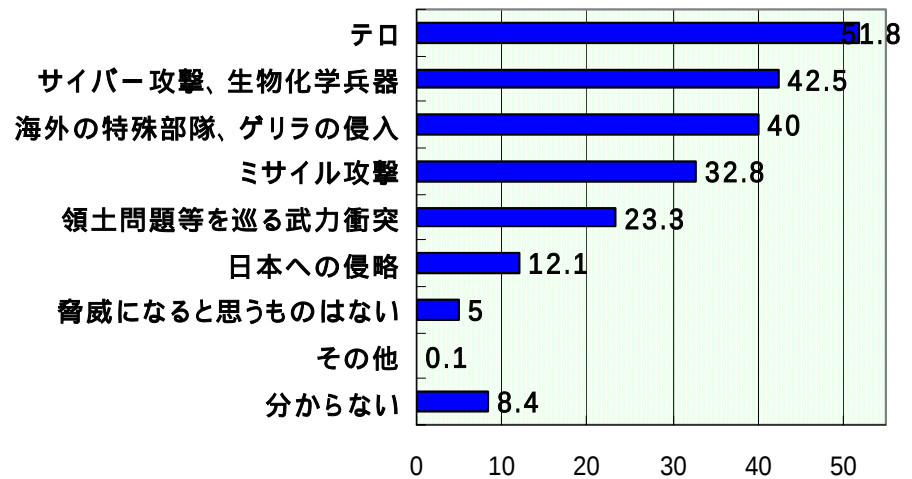
安全保障問題に対する国民の関心



【出典】外務省；安全保障に関する調査(2002年3月)

国民の約7割が安全保障に対して関心を示している

日本にとっての脅威

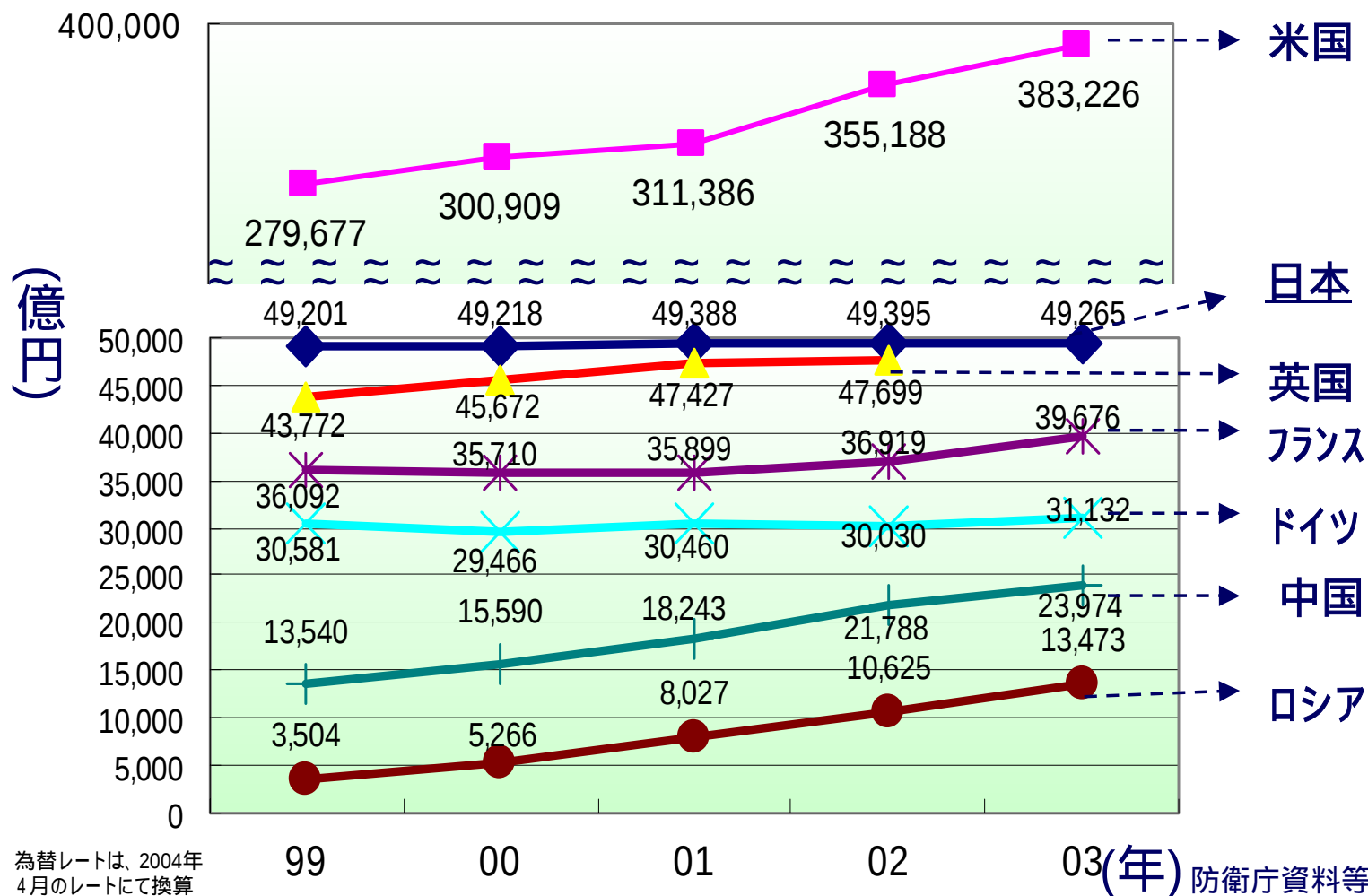


【出典】外務省；安全保障に関する調査(2002年3月)

テロ、サイバー攻撃、ゲリラ、ミサイル攻撃への懸念が高い

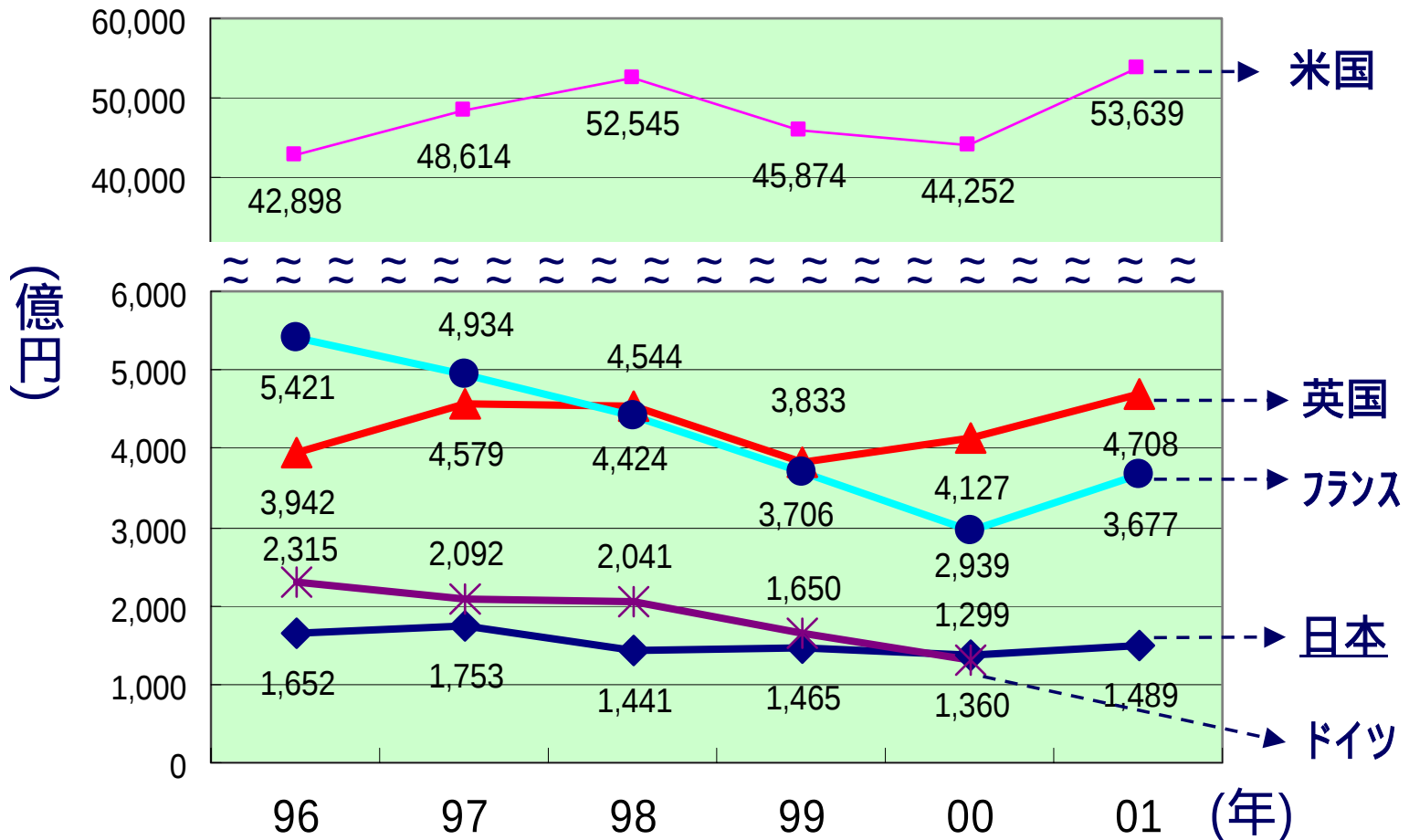
諸外国の防衛予算の推移

90年代後半以降、諸外国は防衛予算拡充の方向にある。わが国の防衛予算は横ばいの状況



防衛関連の研究費の比較

諸外国と比較して、わが国の防衛関連の研究予算は圧倒的に低い水準



(出典) 科学技術白書

わが国防衛産業の防衛依存度

わが国防衛産業は、欧米と比較して、企業内に占める防衛事業の比率が低い

世界の主要企業の防衛売上高と防衛依存度(2002年)

出典: Defense News

企業名	国	防衛事業売上高(百万ドル)	企業総売上高(百万ドル)	防衛依存度(%)
ロッキードマーチン	米国	23,337	26,578	87.8
ボーイング	米国	22,033	54,000	40.8
レイセオン	米国	15,291	16,760	91.2
B A E システムズ	英国	15,036	19,485	77.2
ノースロップグラマン	米国	12,278	17,206	71.4
タレス	フランス	7,652	11,636	65.8
E A D S	オランダ	6,289	31,344	20.1

⋮

⋮

⋮

⋮

⋮

三菱重工業	日本	2,903	21,645	13.4
川崎重工業	日本	919	10,344	8.9
三菱電機	日本	613	30,368	2
IHI	日本	439	8,504	5.2
東芝	日本	415	47,198	0.9
NEC	日本	404	39,180	1

防衛事業の撤退・統合・再編

近年、防衛装備予算が減少傾向にあるなか、防衛事業からの撤退、統合・再編の動きが進んでいる。

大手企業の防衛事業の撤退・再編の例

事業撤退

2000年7月

日産自動車が航空宇宙事業をIHIに譲渡

2004年5月

東洋通信機がNECに防衛事業を譲渡

事業再編

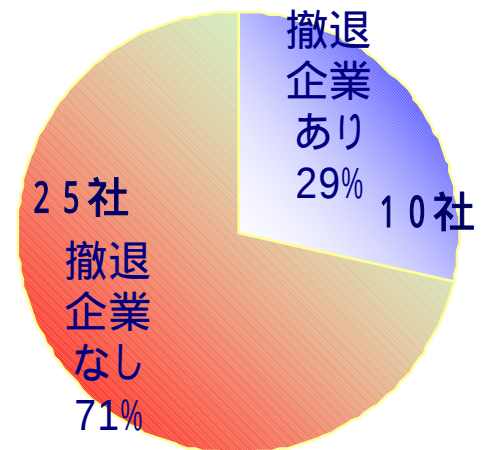
2002年10月

IHIと住友重機械工業は造船(艦艇)部門を両者の合併会社であるIHIマリンユナイテッドに移管

2002年10月

NKKと日立造船は造船(艦艇)事業を統合し、ユニバーサル造船を設立

下請企業の防衛関連事業からの撤退



(出典) 日本経団連「わが国防衛生産・技術基盤に関する調査」(平成14年)

国際共同プロジェクトの実例

90年代以降、欧米を中心に防衛装備の研究・開発・生産における多国間連携が進展（わが国は武器輸出三原則等の制約により不参加）

国際共同プロジェクト例	J S F (Joint Strike Fighter)	A 4 0 0 M 軍用輸送機
	 ロッキードマーチン	 エアバス
概要	米国の空・海軍・海兵隊、及び英国が共同開発中の攻撃戦闘機。基本設計等の共通化により開発費低下を図る。開発費約2兆円。2010年配備予定	欧州各国が出資したエアバス・ミリタリー・カンパニーがNATO加盟欧州諸国向けに開発中の新世代大型軍用輸送機
参加国	米国、英国、NATO諸国、イスラエル、シンガポール等	フランス、ドイツ、英国、スペイン、トルコ、ベルギー、ポルトガル等
販売先	米国、英国、ベルギー、オランダ、ノルウェー他	フランス、ドイツ、英国、スペイン、トルコ、ベルギー、ルクセンブルク等

なお、民間航空機(例:エアバス380、ボーイング7E7)分野では、日本も共同開発・生産の主要な一員となっている

武器輸出三原則(概要)

わが国では、主に以下の2つの政府見解(武器輸出三原則等)により、武器(武器技術を含む)の輸出が制限されている。

○ 武器輸出三原則 (1967年4月:佐藤総理)

次の3つの場合には武器輸出は認められない。

- (1) 共産圏諸国向けの場合
- (2) 国連決議により武器等の輸出が禁止されている国向けの場合
- (3) 国際紛争の当事国又はそのおそれのある国向けの場合

○ 武器輸出に関する政府統一見解 (1976年2月:三木総理)

- (1) 三原則対象地域については「武器」の輸出を認めない。
- (2) 三原則対象地域以外の地域については、憲法及び外国為替及び外国貿易管理法の精神にのっとり、「武器」の輸出を慎むものとする。
- (3) 武器製造関連設備の輸出については、「武器」に準じて取り扱うものとする。

その後の「対米武器技術供与」(1983年1月:後藤田官房長官談話)により、三原則の例外として、米国への武器技術を供与が可能となり、現在までに弾道ミサイル防衛関連技術、ソフトウェア無線等13件の技術供与を実施

しかし、現状の枠組みでは、例えば、

- 政府プログラムにない分野における企業間の技術対話・交流
- 米国との防衛装備品の共同生産、及び米国以外の国との共同研究開発・生産
- 輸送機・救難飛行艇等の部品・構成品・製品の輸出

等が困難な状況にある。

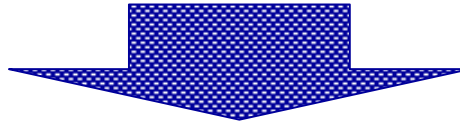
宇宙の平和利用原則(概要)

わが国では、

- ・ 我が国における宇宙の開発及び利用の基本に関する決議(1969年5月衆議院本会議)
- ・ 国会決議「平和の目的」と自衛隊による衛星利用についての政府見解(1985年2月6日)
- ・ 独立行政法人宇宙航空研究開発機構法

等に基づき、宇宙利用は、「非軍事」目的に限定され、利用が一般化しない段階における自衛隊の衛星利用が制約されている。

* 情報収集衛星の機能は既に一般化していることから、宇宙の平和利用原則の考え方には反しないとの解釈



欧米では、国家安全保障のためには宇宙等あらゆる資源を活用すべきとの考えから、『非軍事』ではなく、『非侵略』との立場をとり、安全保障における宇宙利用を積極的に推進している。

ミサイル、テロなどの脅威から、最先端の技術で国民の安全・安心を確保するためには、衛星による情報収集・分析・伝達能力が非常に有効な手段。わが国では、最先端の宇宙技術を国民の安全確保に活用できない状況にある。

防衛分野における民間活力導入の例

米国では、開発・調達の効率化、コスト削減のため、SETA、LSI等民間活力を積極的に導入

SETA (System Engineering Technical Assistance)

SETA (民間の中立的専門家機関)

仕様要求、設計、評価等において、専門的立場から、政府を技術・管理面でサポート

政府(発注者)

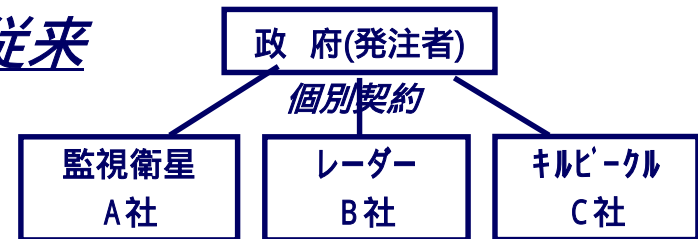
研究開発、調達等の効率化

企業(受注側)

LSI(Lead System Integrator)

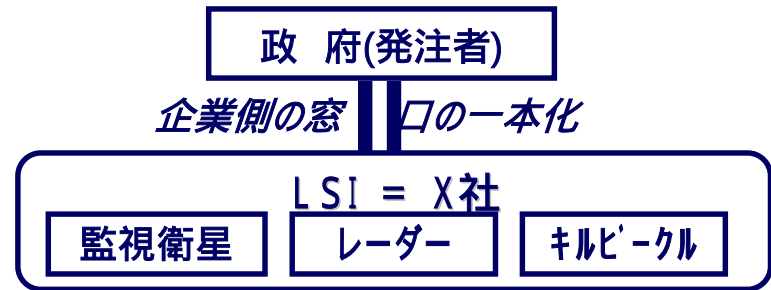
～ミサイル防衛の例～

従来



従来、政府は個別開発要素毎に主契約者と契約

LSI導入



LSIに企業側の強力なプログラム実施権限を付与
管理の効率化、費用の削減

IFSEC 共同宣言(概要)

日米の防衛産業間対話の場であるIFSEC(日米安全保障産業フォーラム)では、日米間の防衛装備・技術協力の推進に向け、IFSEC 共同宣言を策定

* IFSECは、日本経団連防衛生産委員会と米国NDIA (National Defense Industrial Association)の主要企業をメンバーとして、97年に設置

IFSEC 共同宣言【初版概要】(1997年10月)

1. 装備、技術協力における対話の拡大
2. 技術移転に対するより前向きな取組み
3. 日本の輸出管理政策のより柔軟な運用
4. 知的財産権の保護のためのガイドラインの明確化
5. バイ・アメリカン条項が与える影響に対する理解

安全保障環境の変化、日米防衛協力の重要性の高まり、企業活動のグローバル化等の日米防衛が直面する状況の変化のなかで、依然として改善が進まない点、及び新たな課題について、再度提言

IFSEC 共同宣言【概要】(2002年12月)

日米防衛産業間の将来の装備、技術協力に関するより開かれた対話に向けた環境整備(MOU(了解覚書)の締結 等)

米国政府における装備品の情報開示、輸出ライセンスの迅速で効率的な手続の実施

日本政府における武器輸出管理政策の柔軟な運用

防衛プログラムにおける知的財産権の保護に関する合意の締結、民間における軍用派生技術の知的所有権確保のための明確な基準の策定

弾道ミサイル防衛システムの整備等について

平成15年12月19日
安全保障会議/閣議決定

(弾道ミサイル防衛システムの整備について)(略)

(我が国の防衛力の見直し)

- 2 我が国をめぐる安全保障環境については、我が国に対する本格的な侵略事態生起の可能性は低下する一方、大量破壊兵器や弾道ミサイルの拡散の進展、国際テロ組織等の活動を含む新たな脅威や平和と安全に影響を与える多様な事態(以下「新たな脅威等」という。)への対応が国際社会の差し迫った課題となっており、我が国としても、我が国及び国際社会の平和と安定のため、日米安全保障体制を堅持しつつ、外交努力の推進及び防衛力の効果的な運用を含む諸施策の有機的な連携の下、総合的かつ迅速な対応によって、万全を期す必要がある。このような新たな安全保障環境やBMDシステムの導入を踏まえれば、防衛力全般について見直しが必要な状況が生じている。

このため、関係機関や地域社会との緊密な協力、日米安全保障体制を基調とする米国との協力関係の充実並びに周辺諸国をはじめとする関係諸国及び国際機関等との協力の推進を図りつつ、新たな脅威等に対して、その特性に応じて、実効的に対応するとともに、我が国を含む国際社会の平和と安定のための活動に主体的・積極的に取り組み得よう、防衛力全般について見直しを行う。その際、テロや弾道ミサイル等の新たな脅威等に実効的に対応し得るなどの必要な体制を整備するとともに、本格的な侵略事態にも配意しつつ、従来の整備構想や装備体系について抜本的な見直しを行い適切に規模の縮小等を図ることとし、これらにより新たな安全保障環境に実効的に対応できる防衛力を構築する。

上記の考え方を踏まえ、自衛隊の新たな体制への転換に当たっては、即応性、機動性、柔軟性及び多目的性の向上、高度の技術力・情報能力を追求しつつ、既存の組織・装備等の抜本的な見直し、効率化を図る。その際、以下の事項を重視して実効的な体制を確立するものとする。

- (1) 現在の組織等を見直して、統合運用を基本とした自衛隊の運用に必要な防衛庁長官の補佐機構等を設ける。
- (2) 陸上、海上及び航空自衛隊の基幹部隊については、新たな脅威等により実効的に対処し得よう、新たな編成等の考え方を構築する。
- (3) 国際社会の平和と安定のための活動を実効的に実施し得よう、所要の機能、組織及び装備を整備する。
- (4) 将来の予測し難い情勢変化に備えるため、本格的な侵略事態に対処するための最も基盤的な部分は確保しつつも、我が国周辺地域の状況等を考慮し、
 - ア 陸上自衛隊については、対機甲戦を重視した整備構想を転換し、機動力等の向上により新たな脅威等に即応できる体制の整備を図る一方、戦車及び火砲等の在り方について見直しを行い適切に規模の縮小等を図る。
 - イ 海上自衛隊については、対潜戦を重視した整備構想を転換し、弾道ミサイル等新たな脅威等への対応体制の整備を図る一方、護衛艦、固定翼哨戒機等の在り方について見直しを行い適切に規模の縮小等を図る。
 - ウ 航空自衛隊については、対航空侵攻を重視した整備構想を転換し、弾道ミサイル等新たな脅威等への対応体制の整備を図る一方、作戦用航空機等の在り方について見直しを行い適切に規模の縮小等を図る。

(経費の取り扱い)

- 3 BMDシステムの整備という大規模な事業の実施に当たっては、上記2に基づく自衛隊の既存の組織・装備等の抜本的な見直し、効率化を行うとともに、我が国の厳しい経済財政事情等を勘案し、防衛関係費を抑制していくものとする。このような考え方の下、現中期防に代わる新たな中期防衛力整備計画を平成16年末までに策定し、その総額の限度を定めることとする。

(新たな防衛計画の大綱の策定)

- 4 新たな中期防衛力整備計画の策定の前提として、新たな安全保障環境を踏まえ、上記1及び2に述べた考え方に基づき、自衛隊の国際社会の平和と安定のための活動の位置付けを含む今後の防衛力の在り方を明らかにするため、「平成8年度以降に係る防衛計画の大綱について」(平成7年11月28日安全保障会議及び閣議決定)に代わる新たな防衛計画の大綱を前もって策定する。